

重要改正！
今後の取引に
関わる重要改正です

知らないではすまされない！



早めの理解と
対応が安心の
第一歩！

中小受託取引 適正化法

(旧下請法)

のポイント



価格協議の義務化・支払ルールの厳格化など
取引実務に影響する改正ポイントをわかりやすく解説！

旧・下請法が「中小受託取引適正化法」として大きく改正されました。
適用範囲の拡大や価格協議の義務化、支払ルールの厳格化など、企業実務に
影響する重要な変更が数多く盛り込まれています。
本セミナーでは、改正の背景から主要ポイント、実務で注意すべき点までを
分かりやすく解説します。

こんな方におすすめ！

- ☒ 発注先・取引先との契約がある
- ☒ 価格交渉に不安がある
- ☒ 法改正の内容を整理して理解したい
- ☒ 今後の対応ポイントを知りたい

カリキュラム

1 下請法改正の 背景・経緯

- ・なぜ法改正が行われたのか
- ・改正の目的と社会的背景



2 改正下請法の 全体像

- ・施行日と今後のスケジュール
- ・主な改正項目
- ・企業への影響度



3 法律名・用語の 変更

- ・変更された名称と定義
- ・実務への影響



4 下請法適用 範囲の拡張

- ・対象となる事業者の範囲
- ・これまでとの違い



5 価格協議の 義務化と注意点

- ・価格協議の考え方
- ・実務上の対応ポイント
- ・注意すべき事例



6 支払ルールの 厳格化

- ・手形払い等の禁止
- ・支払方法に関する改正内容



7 執行の強化

- ・違反時のリスク
- ・企業が備えておくべきこと



取引ルールを
正しく理解して
安心・信頼の
取引へ！

【講師】 行政書士大森法務事務所 代表 ビジネス法務コーディネーター

おおもり やすゆき
大森 靖之 氏

【プロフィール】 メーカー法務部で11年間、契約書の作成・審査や株主総会運営、BCP構築、ISO更新などを担当。
2013年に行政書士として独立し、大森法務事務所を開業。企業・個人の契約法務支援や顧問業務を行うほか、
ビジネス法務やコンプライアンス等の研修・セミナー講師としても高い評価を得ている。



■ 日 時：令和8年11月6日（金） 14:00～16:00

■ 会 場：小山商工会議所 4階会議室

■ 対 象：中小・小規模事業者（会員・非会員問わず）

■ 定 員：20人（定員になり次第締め切ります） ■ 受講料：無料

■ 主 催：小山商工会議所 TEL：0285-22-0253

■ 申 込：右記QRコードまたはFAXにてお申し込みください。



..... 切り取らずに そのままFAXしてください

FAX：0285-22-0245 小山商工会議所 行

事業所名		T E L	
所在地		F A X	
氏 名		役 職 名	

※ご記入いただきました情報は、当会からの各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。

※天災、交通ダイヤの乱れ、講師の病気等の事情により講師の変更、中止または延期となる場合があります。